

# 仕 様 書

## 1 件名

図書館関連備品購入

## 2 購入物品

### ①閲覧テーブル 16台

- 外形寸法：W1800 mm程度×D900 mm程度×H700 mm程度であること。
- 構 造：長方形天板のテーブルであること。  
閲覧用途に使用できる安定した構造であること。
- 天板仕様：耐久性及び耐汚染性を有する化粧板仕上げ（メラミン化粧板等）または同等の性能を有すること。
- 脚部仕様：脚はアジャスター付きであること。耐久性及び耐汚染性を有する塗装仕上げ（ウレタン塗装等）または同等の性能を有すること。
- 材 質：ブナ成形材等、強度及び耐久性を有する木材であること。
- 安全対策：ぐらつきのない安定した構造であること。
- 色 調：ナチュラル系を基本とし、協議の上決定すること。
- 参 考 品：規文堂 閲覧テーブル（長方形）/B-63型（品番：4011-0）

### ②キャレルデスク 40台

- 外形寸法：W900 mm程度×D700 mm程度×H1150 mm程度であること。
- 構 造：学習・閲覧用途に使用できる安定した構造であること。  
側板、背板があり、サイドフロストにアクリル板等の仕切りを有すること。  
幕板または同等の強度を有すること。
- 天板仕様：耐久性及び耐汚染性を有する化粧板仕上げ（メラミン化粧板等）または同等の性能を有すること。
- 脚部仕様：脚はアジャスター付きであること。耐久性及び耐汚染性を有する塗装仕上げ（ウレタン塗装等）または同等の性能を有すること。
- 材 質：ホワイトオーク等、強度及び耐久性を有する木材であること。
- 安全対策：ぐらつきのない安定した構造であること。
- 色 調：ナチュラル系を基本とし、協議の上決定すること。
- 参 考 品：規文堂 キャレルデスク/JK-2AW型（品番：23733-T）

### ③閲覧椅子 150脚

- 外形寸法：W505 mm程度×D525 mm程度×H795 mm程度であること。
- 構 造：背もたれを有する閲覧用椅子であること。  
長時間使用可能な安定した構造であること。持ち運びが可能であること。
- 座部仕様：座面および背もたれは、クッション材入りとし、布張り、ビニールレザー張りまたはそれと同等の耐久性及び耐汚染性を有すること。

<p>○脚部仕様：脚部は、ブナ成形材または同等の強度及び耐久性を有すること。</p> <p>○安全対策：ぐらつきのない安定した構造であること。</p> <p>○色 調：ナチュラル系、ブラウン系を基本とし、協議の上決定すること。</p> <p>○参 考 品：規文堂 閲覧椅子 TY-KH 型（品番：38524）</p>
<p>④角型スツール 20 脚</p>
<p>○外形寸法：W430 mm程度×D430 mm程度×H430 mm程度であること。</p> <p>○構 造：正方形の閲覧可能な椅子であること。</p> <p>○座部仕様：座面はクッション材入りとし、布張りまたはビニールレザー張りまたはそれと同等の耐久性及び耐汚染性を有すること。</p> <p>○脚部仕様：脚はアジャスター付きであること。</p> <p>○安全対策：ぐらつきのない安定した構造であること。</p> <p>○色 調：協議の上決定すること。</p> <p>○参 考 品：規文堂 角型スツール（大）（品番：39610）</p>
<p>⑤展示ケース 2 台</p>
<p>○外形寸法：W1800 mm程度、D450 mm程度、H800 mm程度であること。 また、H430 mm程度の台を有すること。</p> <p>○構 造：引き違い戸付きであり、展示部分が透明で、前面および側面から展示品を見ることが可能な仕様であること。</p> <p>○棚 仕 様：アルミブロンズ枠及びポリ合板または同等の性能を有すること。</p> <p>○台 仕 様：木質系または同等の意匠性を有すること。</p> <p>○脚部仕様：25 mm程度のアジャスター付きであること。</p> <p>○安全対策：ぐらつきのない安定した構造であること。</p> <p>○参 考 品：規文堂 展示ケース（木製台付）（品番：70051）</p>

※参考品と同等以上の品質・性能・形状等を有する製品でも可とする。

### 3 納入場所

愛媛県松山市堀之内

愛媛県立図書館

※詳細は別紙配置予定図のとおり

### 4 納入期限

令和8年8月18日（火）（組立て及び所定位置への設置を含む。）

### 5 実施要領

受注者は、資材等の調達及び人員の確保等を適切に行い、本業務の実施に当たっては、県立図書館と十分連絡調整を行い、図書館運営及び開館準備業務に支障を生じさせないように、安全管理に万全を期すこと。

## 6 一般事項

- (1) 納品は、県立図書館職員の立会いのもと実施すること。
- (2) 納品及び設置作業の日程については、県立図書館の業務に支障のないよう、事前に県立図書館と協議の上、決定すること。
- (3) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、県立図書館と協議の上、実施すること。
- (4) 受注者は、搬入、組立て、設置、調整、梱包材等の撤去及び処分その他納品に要する一切の費用を負担すること。
- (5) 受注者は、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、速やかに県立図書館と協議し、その指示に従うこと。
- (6) 受注者は、納入予定日の7日前までに搬入計画及び作業工程を県立図書館へ提出し、承認を得ること。
- (7) 納品後、県立図書館職員による検査を受け、仕様書に適合しない箇所がある場合は、受注者の負担により速やかに是正すること。

## 7 特記事項

本仕様書に記載のない事項であっても、施設の管理運営上又は安全確保上必要な軽微な作業については、県立図書館と協議の上、契約金額の範囲内で実施するものとする。